

ご利用者 各位

ホクト文化ホール（長野県県民文化会館）  
館長 金澤 茂

長野県文化会館条例及び管理規則の改正に伴う利用料金の変更  
について（お知らせ）

日頃より当館をご利用いただきますこと、厚く御礼申し上げます。  
このたび、長野県文化会館条例及び管理規則が改正されたことに伴い、当館の利用  
料金が下記のとおり変更となりますので、ご案内申し上げます。  
なお、ご不明な点がございましたら、当館までお問い合わせください。

記

1 利用料金について

同条例及び管理規則の改正に伴い、施行の日（令和 6 年 4 月 1 日）以降に許可がなされたものから適用されます。	
(1) 施行の日（令和 6 年 4 月 1 日）前に許可がなされたもの （同日前に利用の承認がなされ、同日以降に許可が行われたものを含まず。） ↓	(2) 施行の日（令和 6 年 4 月 1 日）以降に許可がなされたもの （同日前に利用の承認がなされ、同日以降に許可が行われたものを除きます。） ↓
改定前の利用料金を適用（旧料金）	改定後の利用料金を適用（新料金）

2 ホール等の延長料金、楽屋料金、備品料金について  
上記 1 と同様です。（施設利用許可に付随するため）

3 添付資料  
改定後の新料金表（施設、備品）

問い合わせ  
ホクト文化ホール（長野県県民文化会館）  
副館長兼施設運営課長：宮崎  
施設運営課：滝澤  
TEL 026-226-0008  
✉ kenbun@naganobunka.or.jp